

ご利用 いただける方	以下の全てを満たす個人のお客さま ① 当金庫の営業区域内に住居または勤務先がある方 ② 満20歳以上の方 ③ 安定継続した収入がある方 ※ パート・アルバイト、契約・嘱託社員、年金受給者の方もお申込みできます。 ・上記の他、(一社) しんきん保証基金の保証を得られることが必須の条件となります。
お使いみち	① 空き家解体費用およびそれに伴う諸費用(建物解体後の滅失登記費用等を含む) ※ 申込日時点で、支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金(工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限る)も可 ② お申込人が①を用途として自信用金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン(無担保)の借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む) ③ リフォーム(増改築・修繕)資金およびそれに伴う諸費用 ※ 「諸費用」とは、印紙代、解体工事費用等 ※ 申込日時点で、支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金(工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限る)も可 【対象となる空き家の条件】 ・申込入またはその親族が所有する建物であること ・事業専用で使用していた建物ではないこと
ご融資金額	・500万円以内(1万円単位)
ご融資期間	・3ヵ月以上15年以内(元金据置期間6ヵ月以内)
ご融資金利	・変動金利 年2.900%(保証料含む) ※ 自治体からの認定(補助金支給、空き家バンク登録等)がある場合は0.50%優遇いたします。
ご融資形式	・証書貸付
ご返済方法	・毎月元金均等・元利均等割賦返済(元金返済据置期間は6ヵ月まで) ※ ご融資金額の50%以内につき6ヵ月ごとの増額(ボーナス)返済併用も可能です。 ・申入人名義の普通預金口座からの自動振替による返済となります。 ・約定返済とは別に、残債務を繰り上げて返済することもできます。
お支払方法	・可能な限りお振込みいただきます。
保証料	・金利に含まれます。
担保・保証人	・(一社) しんきん保証基金が保証しますので担保・保証人は不要です。
必要書類	・借入申込書 ① 申込印鑑は普通預金届出印鑑とします。 ② 専用申込書を使用させていただきます。 ・次の書類をご準備ください。 ① 本人を確認する資料



	○ 運転免許証（表裏） ○ 運転免許証がない場合は、個人番号カード（表のみ）、パスポート、健康保険証、顔写真付住民基本台帳カード（表裏）、運転経歴証明書（表裏）のいずれか ※ 健康保険証を徴求する場合は、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」において住民票抄本や公共料金の領収書の提示を受ける等の追加的な措置が定められています。 ② 所得を証明する資料 ○ 給与所得者の方 - 公的所得証明書、源泉徴収票、給与明細書（勤続2年未満の給与所得者で、公的証明書、源泉徴収票が取れない場合）のいずれか ○ 自営業者の方 - 公的所得証明書、納税証明書その2、確定申告書の控のいずれか ○ 年金受給者の方 - 年金振込通知書、年金額改定通知書、年金裁定通知書、年金受取口座の通帳・電算機打出資料（前年1月～12月に振り込まれた年金額が確認できる資料） ○ 申込金額が100万円以内の場合は不要です。 ③ 資金使途を証明する資料 見積書、注文書、請求書、工事請負契約書等 ※ 支払済資金の場合は、領収書、通帳等 ④ 対象不動産所有および共有の確認 対象となる建物の全部事項証明書（申込日時点で発行日から3ヵ月以内のもの） ※ 「インターネット登記情報提供サービス」から出力したものも可 ⑤ 借換えを含む場合 ○ 借換え対象ローンの融資残高ならびに融資残高確認書類 ○ 借換え対象となるローンの返済予定表、申込書控、資金使途確認書類などの写し
手数料	・ 新規取扱手数料 : 55,000円（消費税込） ・ 一部繰上返済手数料 : 22,000円（消費税込） ・ 全額繰上返済手数料 : 33,000円（消費税込） ※ 一部繰上返済手数料および全額繰上返済手数料については平成27年4月1日以降実行分が対象となります。
その他参考となる事項	・ この申込みに関して、当金庫および当金庫提携の保証会社が取引上の判断をするにあたり、当金庫及び当金庫提携の保証会社の加盟する個人信用情報機関及び同機関と提携する個人信用情報機関に、お申込人の信用情報が登録されている場合には、当金庫および当金庫提携の保証会社が利用すること、また、利用した場合には、その利用した日などが同機関に登録され、同機関の加盟会員が登録日から1年を超えない期間、それを取引上の判断として利用すること、以上をご了承ください。



商 品 名

とうしん空き家ローン

	・ ご返済が遅滞した場合の損害金の割合は年18.250%（年365日の日割計算）とします。 ・ 詳しい規定などは申込書（お客様控）に記載しております。 ・ 返済試算額については店頭にお尋ねください。
--	---

2025 年 4 月 1 日現在